

(別紙)

第三者評価結果

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育理念、保育方針、保育目標が事務室や各クラスの壁に張り出され、いつでも職員、保護者は目にすることができるようになっていきます。毎日の朝のミーティングでは理念等の唱和が行われ、日頃より周知、理解を深める活動が行われています。</p> <p>保護者の周知については、入園前の説明、クラス懇談会などで丁寧に説明、また、成長記録帳の「ほほえみ」の巻頭に掲載し、周知に努めています。それらは今回の利用者アンケートなどから確認することができました。地域に向けた発信については、「地域だより」に掲載し、城山地区市民センターなどで掲示していただいています。</p> <p>しかし職員アンケートの結果をみると、職員への周知活動は必ずしも十分とは言えず、今後の取組が望まれます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本園は宇都宮市の公立保育園です。本市では計画的な行政運営を推進するために、子ども・子育て部門の計画として「第2次宮っこ子育て・子育て応援プラン」、「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」、「宇都宮市の保育所における質の向上のためのアクションプログラムⅡ」を体系的に策定しています。計画策定にあたっては、市民の実態調査を実施し、子育ての状況、子育てを取り巻く環境について十分に調査、分析を行っています。その結果は施設長連絡会において園長に説明、園長は園の職員に対し説明を行い、資料を回覧することで周知に努めています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>上記の計画策定により整理された今後の子ども・子育て行政の課題のもとに、保育事業主管課の保育課、さらには大谷保育園の組織管理目標シートがまとめられ、具体的な取組が計画的に進められています。この組織管理目標シートは、組織が果たすべき役割、顧客ニーズの環境変化、重点課題、組織目標が体系的に整理され、今後の取組の項目、期限、達成レベルと具体的な目標が設定されています。さらに正規職員においても、上記課題を個人に落とし込んだ個人目標管理シートを上司と面接しながら作成し、職員一人一人の取組を管理することになっています。会計</p>		

年度任用職員に対しても、別な目標シートにより同様の仕組みがあり、全職員を含め、課題に対する取組を組織的に行っており、それは人材育成にもつながっています。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>市行政運営の最上位の計画が「第6次宇都宮市総合計画」であり、「第2次宮っこ子育て・子育て応援プラン」が子育て部門の中・長期ビジョンとして位置づけられます。またさらにこれらの計画のもとに「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」、「宇都宮市の保育所における質の向上のためのアクションプログラムⅡ」が策定されており、前者は子ども・子育ての中・長期事業計画として、また、後者は保育サービスの質の向上を図るための具体的な方向性を示す計画として位置づけられます。市全体の総合計画のもとに、子ども・子育て行政の中長期ビジョンから子育て支援の事業計画、保育サービスの質向上のための計画に至るまで、計画体系は確立されており、これらの計画のもとに保育園事業が運営されています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画を踏まえ、各年度の本園の事業計画である全体計画が策定されています。そしてそれをもとに各年齢の年間指導計画、年間保健計画、年間運動遊び計画、年間食育計画などの部門別の活動計画、さらには地域との交流活動、保育支援に関わる保育所地域活動事業実施計画、園の年間行事計画など、年間の諸々の計画を作成しています。</p> <p>作成にあたっては、子どもの様子をよく観察し、実情にあった計画の立案を心がけ、子どもの興味や関心により活動内容を臨機応変に変更するなど、柔軟な対応ができるようにしています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>事業計画の策定については、年度末に前年度の事業実績を分析し、改善策を検討しながら次年度の計画策定を行っています。作成にあたっては職員間で話し合いを持ちながら行っています。</p> <p>しかし職員アンケートの結果では、必ずしも全職員が計画の評価、見直しに関わり、理解しているとは言い難い状況です。会計年度任用職員（短時間）なども遅番・早番、午睡などの保育活動の一部を担っています。それら職員の意見を計画策定に反映する仕組み、工夫が、より一層望まれます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本園の年間計画についての保護者への説明は、入所説明会や年度初めのクラス懇談会等で行っています。その説明内容は年齢別の保育方針や年間行事予定などにとどまっており、本園の年間事業計画である全体計画、さらにそれに基づく年間指導計画、年間保健計画、年間運動遊び計画、</p>		

年間食育計画といった部門別の計画についての説明の有無については、確認できませんでした。
園運営の全体像について保護者の理解を促す意味で、何らかの方法で年間の全体計画、また各部門の計画についての説明が望まれます。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>「宇都宮市の保育所における質の向上のためのアクションプログラムⅡ」に基づき、園全体で保育の質の向上に向けた取組を行っています。職員の研修については、各年度、職位別に研修計画、園内研修計画が立てられ、計画的に実施しています。コロナ禍により会議形式の研修が難しい状況の中で、オンライン研修に取り組むようになっていきます。会計年度任用職員（短時間）でも自宅での受講もできるようになり、研修機会の開発、整備につながっています。</p> <p>また、保育の質の向上のために、全保育士は「保育者のための自己評価チェックリスト」を実施しています。6月と2月の年2回実施し、その結果を全員に周知することで、課題の確認、共有を図り、保育サービスの質向上に生かしています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>本園の全体計画や各年齢別の年間指導計画、年間保健計画、年間運動遊び計画、年間食育計画などの部門別の計画は、半年毎に見直しを行い、年度後半、また次年度の計画に反映させています。また、保育士全員が年2回の自己チェックリストに取り組み、保育士個人、園全体の課題の洗い出しを行い、保育サービスの改善、また、園全体の計画に反映させています。</p>		

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本園の職務分掌表や自衛消防組織表など、園の組織における園長の役割と責任を明確に表記しています。日頃の朝夕のミーティング、職員会議において、園長の役割、責任について説明するとともに、園内研修などにおいて、本園の保育理念、保育方針をはじめ、本市の公務員としての行動規範、保育士としての倫理綱領を解説するなど、園の保育の質の向上に向けたリーダーシップを発揮しています。訪問調査日において、園長が朝夕のミーティングを主導する姿を確認することができました。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>園長は新任施設長を対象とした研修に参加し、組織マネジメントのために遵守すべき法令等の理解に取り組むとともに、職員に対しては、全国保育協議会の機関誌により国の制度の動きや、宇都宮市条例等の法制度について周知するなど、保育士、宇都宮市職員として遵守すべき法令等の理解に努めています。特に最も守らなければならない守秘義務に関しては、本園のプライバシー保護マニュアルを整備し、周知するとともに、朝夕のミーティングにおいて、日常の会話や行動に気をつけるよう指導していることを確認することができました。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>職員は個人目標管理シートを作成し、保育の質の向上に努めています。そのシートの作成にあたって、園長は個々の職員と面接を行い、作成に指導力を発揮しています。</p> <p>質の向上に向けた研修活動については、「宇都宮市の保育所における質の向上のためのアクションプログラムⅡ」に則り、整備された研修制度への参加を促しています。また、園長の指導のもと、園内研修が活発に行われています。職員は保育士としての質の向上につながる取組を行っていることが確認できました。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>人事、労務、財務の管理は保育課が行っています。園長は園の実情を保育課に報告し、人材の確保、施設設備の改善の働きかけを行っています。本園に配当されている予算の管理については、日頃必要な消耗品や備品の購入について、職員の要望等を聞きながら計画的な支出管理を行っています。また、施設設備の改善、業務の改善について年2回職場懇談会を開催し、それぞれの職</p>		

種職員の意見を聞き、結果を保育課に報告することで、修繕、改善につなげています。
園の施設改善、業務改善に園長が指導力を発揮していることを確認できました。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>本市の福祉人材の確保・育成、人事管理は人事課が行っています。人事課が策定する「宇都宮市職員研修計画」は、人材育成の方針・方策、取組方針に始まり、年度の研修計画、研修体系、研修日程まで詳細に定めてあり、この計画に基づき人材確保・育成体制が整備されています。人事管理においても人事課において詳細な制度、体制が整備されており、本園は宇都宮市の公立保育園として、人材確保・育成、人事管理が行われています。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>本市の人事管理は人事課が行っています。市全体の人事管理制度、評価制度、評価実施マニュアルのもと、本園の職員は適正に評価、管理されています。令和2年度には、会計年度任用職員の人事評価制度、マニュアルが整備され、制度に従った適正な評価が行われています。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>園長は人事評価の面接の際に、各職員の意見や要望、家庭状況等について把握し、それぞれの事情を考慮した業務の実施を図っています。職員の休暇取得の管理については、年次休暇表、特別休暇簿で管理するとともに、職員が月別の一覧表へ記入することで取得状況を把握し、少ない職員については取得を促しています。また、休暇が取得しやすいよう代替え職員を配置、毎週水曜日のスイッチオフデー（定時退勤日）を設置するなど、ワークライフバランスの実行に努めています。</p> <p>職員の健康管理については、年1回のメンタルヘルスチェックの実行、「健康相談のしおり」を配付して、市の健康相談制度の周知に努めています。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>本園の組織目標のもとに、職員一人一人が個人目標を設定し、個人目標管理シートを作成しています。作成にあたって、また目標の進捗状況、達成状況の確認の際にも園長との面接を行い、適切なアドバイスを受けています。職員一人一人の資質の向上に向けた取組が園全体で行われていることが確認できました。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	(a)・b・c

<コメント>		
<p>人事課が策定する「宇都宮市職員研修計画」があり、人材育成の方針・方策から、年度の研修計画、研修体系、さらには研修日程まで定められており、職員研修の全体が詳細に定められています。本園の職員はこの計画に基づき教育・研修活動を実施しています。</p> <p>昨年度、今年度はコロナ禍により参集型の研修活動が難しくなり、リモートによる研修が整備され、参加が促進されています。新しい時代の研修制度、体制が試みられています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	(a) b・c
<コメント>		
<p>「宇都宮市職員研修計画」に基づき、園の職員は職位、経験年数により研修計画が立てられ、職員一人一人の教育・研修の機会が確保されています。保育の実践的な研修については、園内研修を行っており、職員の適時受講を促しています。会計年度任用職員に対しては任用時研修、接遇研修の制度を整備し、受講を促しています。コロナ禍により自宅で受講できるリモート研修の制度も整備され、新しいスタイルでの教育・研修の機会の拡充が図られています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a (b) c
<コメント>		
<p>実習生・中高生・ボランティア等受け入れフローシートを作成し、それに基づいて受け入れ体制を整備し実施しています。保育主任が窓口になり事前のオリエンテーションを行い、受け入れの際には、職員も実習の目的、内容を確認し、情報を共有しながら指導にあたっています。実習生については事前の依頼に基づき、年度はじめには受け入れ予定表が作成されており、今年度は5名の受け入れが予定されています。実習のまとめとして実習生日程表・反省会記録が作成され、実習生の反省の言葉、保育士からの指導、感想の言葉が記され、有効な実習活動が行われていることが確認できました。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a (b) c
<コメント>		
<p>市全体のホームページの中で、本園の保育理念、保育方針をはじめ、園の概要が紹介されています。平成23年度には栃木県の福祉サービス第三者評価を受審し、本園の保育サービスの概要、評価結果が公表されています。周辺地域に対しては「地域だより」を定期発行し城山地区市民センターや銀行等の地域主要施設に掲示してもらい、本園の保育理念、保育方針、行事や地域の交流活動の様子などを紹介しています。園の運営の透明性を確保するために情報公開が適正に行われていることが確認できました。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a (b) c
<コメント>		
<p>本園の事務、経理、取引については保育課を通して行っています。園は市の定期監査を2年に</p>		

1回受審しているほか、児童福祉施設一般指導監査を受審しています。監査結果はホームページで公表され、また園の職員にも報告しており、園の経営・運営の公正性、透明性は確保されています。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a b・c
<p><コメント></p> <p>本園は保育理念に「家庭や地域社会と連携を図り」と謳い、保育方針に「地域に根ざした保育を進めながら」と地域社会との関係を掲げています。理念、方針のもとに世代間交流、育児講座や、地域ボランティアによるリトミック講座、大谷石を利用した絵画製作を実施しています。</p> <p>保護者には地域の行事や子育て情報を掲示板やチラシ配付を行い、参加を促しています。また、「地域だより」を年3回発行し、城山地区市民センターや銀行等の施設に掲示してもらうなど、園の活動を地域住民に広く紹介しています。子どもと地域との交流を広げるため、様々な活動に取り組んでいることが確認できました。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア等の受け入れにあたっては、ボランティア実施の手引き、申込書、受け入れフローシートを整備し、それらをもとに実施しています。城山中学校の「宮っ子チャレンジウィーク」をはじめ、毎年多くのボランティア等の受け入れを実施しており、受け入れ体制は整っています。ただし、受け入れにあたっての園の基本姿勢については明確にされていないことから、今後、受け入れの意義、方針を明らかにし、明記することが望まれます。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a b・c
<p><コメント></p> <p>本市は保育と関係の深い機関、施設が一覧できる冊子「にこにこ子育て」を整備しており、本園では職員室に保管されています。その他、近隣の医療機関の一覧も用意しています。本園児が利用している、また今後利用が想定される宇都宮市子ども発達センター、栃木県立リハビリテーションセンター、ろう学校、児童相談所、地区市民センター等とは緊密な連携を図り、園児の安全、安心、健全な保育に努めています。しかし、職員アンケートの結果では、地域の社会資源について十分に周知されているとは言い難く、職員室にリスト表を掲示するなど改善が望まれます。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a b・c
<p><コメント></p> <p>園長は城山東小学校の「魅力ある学校づくり地域協議会」に委員として参加し、活動しています。この協議会には地域の学校関係代表者、自治組織関係代表者、市民活動代表者、ボランティ</p>		

ア活動代表者が参加しており、活動を通して地域社会の現状、福祉ニーズを把握することができます。また、地域との世代間交流活動や育児講座を通して地域の福祉ニーズを把握することもできています。

様々な地域での取組を積極的に展開することが、地域の福祉ニーズの把握に結びついていることを確認することができました。

27

Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

a・b・c

<コメント>

城山東小学校の「魅力ある学校づくり地域協議会」への参加や様々な地域との交流活動を通して得た地域の福祉ニーズのもとに、新たに地域交流、地域貢献の事業・活動が生まれています。

夏祭りや人形劇鑑賞会の行事への地域住民の招待や地域住民に対する園庭開放、子育て相談、子育て体験の「わくわく保育園体験」、地域内交通（城山孝子号）の整備、災害に備えた備蓄品の提供など、様々な事業・活動が展開されるようになり、公益的な事業・活動として地域貢献に結びついていることが確認できました。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>保育理念には、「一人一人の最善の利益」や「子どもの福祉の増進」など、子どもを尊重する姿勢が明示されています。この保育理念を始め、保育方針、保育目標は、すべてのクラスに掲示され、常に目にすることができるほか、朝のミーティングでは「保育理念」や「保育方針」等の唱和が行われるなど、共通の理解をもつための取組が行われています。</p> <p>これまでの取組を継続しつつも、会計年度任用職員（短時間）を含めた勉強会など、さらなる取組の充実が期待されます。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「大谷保育園プライバシー保護マニュアル」や「保育従事者としての心得として【大谷保育園】」、「全国保育士会倫理綱領」などの定めに従い、トイレのドアやシャワーカーテン、事務室ベッドのカーテン、相談スペースの衝立による目隠しなど、子どものプライバシーに配慮した取組が行われています。</p> <p>利用者アンケートの「職員はプライバシーを守っている」との回答は高いものの、職員アンケートの「利用者のプライバシー保護等の研修」について「できている」は低く留まっており、会計年度任用職員（短時間）の研修参加を促進するなど、さらなる取組の工夫を期待します。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>宇都宮市の公立保育園として、市役所ホームページや市保育課にて本園情報の公開・提供を行っています。また、「大谷保育園のご案内」パンフレットを作成し、利用希望者に提供しています。園の見学は月2回（第1・3木曜日）を基本としつつも、できるだけ見学者の希望に応じることとし、園長が主として対応しています。「地域だより」は年3回発行しており、近隣の城山地区市民センターや銀行、コンビニエンスストアなどに掲示して、園の情報発信に努めています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>保育の利用開始にあたっては、「大谷保育園のご案内」（パンフレット）等による「保育理念」や「保育方針」、「デイリープログラム」などの説明とともに、「重要事項説明書」を用いて「要望・苦情等に関する相談窓口」などの説明を行っています。</p> <p>利用者アンケートの「保育所に入所した際に、保育の方針や内容について、説明がありました</p>		

か」について「はい」は98.0%と非常に高い結果となっています。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本園から転園する子どもと保護者に、「あたらしいほいくえんにいくおともだちへ」という文書を渡し、「あそびにきてください」や「困ったことや心配ごとがあれば、いつでも連絡ください」など、転園後の相談に対応することを伝えています。</p> <p>また、市内の公立保育園に転園する際は、保護者に了解を得た上で、必要に応じて情報の交換を行うことで保育の継続性に配慮した対応が行われています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>朝夕の送り迎えでの保護者との会話や連絡帳により、日々の保護者の意向等の把握に努めています。イベント開催時にはアンケートをお願いし、その結果を保護者に報告するとともに改善につなげており、園庭で開催した運動会は、コロナ禍で密を避けながらも少しでも多くの保護者が観覧できるよう、日を分けて開催しました。また、令和2年度は、保育内容等全般に渡るアンケートを実施しており、意見を踏まえて改善する様子が見受けられます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>宇都宮市として苦情解決の仕組みが整えられ「苦情受付担当者」、「苦情解決責任者」、「第三者委員」について重要事項説明書に記載し説明を行っているほか、これらを記載した「苦情解決のための相談窓口」をテラスに掲示し、周知に取り組んでいます。</p> <p>しかし、利用者アンケートの「保育に関する不満や苦情など直接職員に言えない場合は、職員以外の人（第三者委員）にも相談できることを知っていますか」について「はい」は53.1%と、さらなる工夫ある取組が望まれます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>子どもと保護者一人一人との関係を大切にする本園では、保育士全員がすべての子どもの名前を覚え、子どもの状況を理解して保育に努めるよう心掛けており、アンケートでは「どの先生も声を掛けてくださり、相談したり様子を聞いたり、安心して預けることができます」といった回答も見受けられます。</p> <p>保護者からの相談・意見については、朝夕の送迎時の会話や連絡帳など話しやすい環境を心掛けるとともに、「みんなのこえ（ご意見箱）」（テラスに設置）やメールでの意見等の募集など、意見を述べやすい環境の整備に努めています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a (b) c
<p><コメント></p>		

利用者アンケートで「保育所は、あなたの意見や要望などに、きちんと対応してくれますか」についてはほぼ全員が「はい」と回答しており、園の対応に満足している様子がうかがえます。

保護者からの相談の多くは連絡帳や送迎時の会話によるものと考えられ、連絡帳による丁寧な対応が確認できました。

改めて寄せられた保護者からの意見等への対応については、「意見・提言受付マニュアル」（フロー）により、①受付者記入→②園長・主任に報告→③検討・話し合い→④当事者への周知等→⑤受付者結果記録の流れが定められています。誰もが等しく対応できるよう、書式の統一、職員への周知など、さらなる工夫ある取組が期待されます。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a (b) c
----	---	---------

<コメント>

保育設備や園庭遊具については、園職員による日常点検、専門業者による定期点検を行うなど、宇都宮市が定めた安全点検体制に基づき点検・修理が行われています。

園では早番職員による安全点検が行われ、点検結果を踏まえ市に修繕依頼が行われていることを記録により確認しました。また、ヒヤリ・ハットは、日時や場所、状況、対応等を記載するフォームにクラス毎に記載し、園全体として月毎に集計し、再発防止に向けて対応策や改善点などを取りまとめています。

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a (b) c
----	--	---------

<コメント>

これまで感染症マニュアルを整備し安全確保等に努めてきましたが、国が定める「保育所における感染症対策ガイドライン（令和3年8月一部改定）」などを踏まえ新型コロナウイルス対策として、室内換気や建物・備品等の消毒、保護者を含めた入室制限などに丁寧に取り組んでいます。また、おう吐処理についての園内研修には全職員が参加し、安全確保に努めています。

感染症発生時はクラス等の掲示板にて報告するとともに、予防等について保護者への周知に努めており、十分な体制を整え、取り組んでいることがうかがえます。

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a (b) c
----	--	---------

<コメント>

火災、地震、竜巻、風水害についての緊急避難マニュアル、土砂災害ハザードマップや緊急連絡網などが整備されています。避難訓練・消防訓練は毎月設定を変えて行い、時には消防署や警察署の協力を得て計画・実行されています。

備蓄品は、アレルギーに対応した食品も備蓄しています。災害発生時の子どもの引き渡しについては、各家庭から「緊急時園児引き渡しカード」を提出していただき、「緊急災害時引渡し表」にて確認する体制がとられています。

職員アンケートの「地震等の災害時の出勤基準や安否確認方法が決められ、職員に周知されていますか」について「できている」は低く留まっており、全職員の取組の徹底、情報の共有化が求められます。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>保育について標準的な実施方法が文書化された「大谷保育園保育の手引書」は、各クラスにファイリングされており、クラス別に「保育者の働きかけと配慮」が時間ごとに記載されています。また、早遅職員用の「保育者の働きかけと配慮」なども定めています。</p> <p>職員アンケートの結果では、標準的な実施方法に関する研修や指導については十分とは言えず、一層の取組が求められます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>上記、「大谷保育園保育の手引書」は、年間指導計画等の見直しと一体に内容の確認を行うこととされ、標準的には半年に1度確認作業が行われています。令和3年7月には、新型コロナウイルスの感染予防に向けた「アルコール消毒の徹底」等の追加、見直しがなされています。</p> <p>修正等内容は職員会議にて報告・周知されることとなっており、全職員の情報共有化等に一層努めていくことが望まれます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>入園時の面接やクラス懇談会、個別懇談などにより、子どもと保護者の状況とニーズを把握し、児童票等に記録しています。これをもとに担当の保育士が主となり指導計画を検討し、主任や園長の確認のもと計画が作成されます。また、3歳未満児及び個別に支援が必要な子どもについては個別の支援計画を作成しています。個別に支援が必要な子どもについては、必要に応じて関係機関との連携を図りつつ、2か月に1回開催される会議で対応を協議するなど全職員で状況把握に努めることとしています。</p> <p>職員アンケートの「利用者のアセスメントやサービス実施計画には、さまざま職種の職員が参加して協議していますか」について「できている」は低く留まっており、全職員の参画等についての工夫が望まれます。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>指導計画はクラスごとに評価・見直しを行い、幼児会議及び未満児会議にて報告・協議した後、主任及び園長が確認・検討し、職員会議で協議の上決定することとなっています。月別計画は毎月末、年間計画は半年毎（10月・3月）に評価・見直しが行われており、反省・評価等が記録されています。</p> <p>上記と同様に、短時間職員に対する評価・見直しの周知に配慮していくことが望まれます。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職	a (b) c

	員間で共有化されている。	
<p><コメント></p> <p>児童票など子どもの保育の記録は、宇都宮市が定めた統一書式を用いて記録されており、「新しい児童票記入のポイント」を参考に記入・活用方法の統一化に努めています。また、情報の共有・伝達については、「健康観察連絡簿」や「早番用連絡ノート」により早番・遅番等の会計年度任用職員（短時間）にも伝達し、保護者への確実な連絡に取り組んでいます。なお、市では現在、保育業務の効率化としてシステムの電子化に取り組んでおり、記録や管理（共有化）等のより一層の適切な運用が期待されており、本園独自の書類等についても、利用しやすい書式へと併せて見直しが期待されます。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>宇都宮市立保育園である本園では、子どもに関する記録の取り扱いについては「宇都宮市個人情報保護条例」を基本とし、さらに「大谷保育園プライバシー保護マニュアル」（個人情報の取り扱いについて）を定め職員に周知しています。市が行う情報セキュリティ研修には正規職員と会計年度任用職員（フルタイム）が参加し、安全な管理に努めています。今後は、会計年度任用職員（短時間）への研修などにより管理体制のさらなる拡充が望まれます。保護者に対しては、「個人情報保護確認書」を提出いただき、写真撮影等個人情報の使用にあたっては保護者の同意のもとに行っています。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、宇都宮市で統一された基本フォームに基づき、保育理念や保育方針、保育目標など、各園や地域の状況に応じて計画内容が記載されています。</p> <p>計画の作成・見直しについては、各クラスの年間指導計画等の見直しを踏まえ、職員会議で協議し決定します。令和3年度の全体的な計画は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策等について追記、修正されています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本園は平成2年3月に改築された保育園です。建物はやや老朽化しつつあるものの、施設・設備等の安全点検や環境チェックは日々行い、異常が見られた時には速やかに連絡し補修を行うなど、安全・快適な環境の整備に取り組んでいます。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点もあり、常時換気の上、室温・湿度等、室内環境には、これまで以上に留意しています。パーティションを用いた個別空間の整備や、環境確認記録が行われています。より快適な環境の整備が期待されます。また、廊下やテラスを使用した忍者検定など、狭いながらも工夫した保育の取組が行われています。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本園は利用定員80人の保育園であり、保育理念に「一人一人の最善の利益を第一に考え」と掲げています。子ども一人一人皆異なる状況を踏まえ、その子に合った支援を行うよう、職員会議等でも話し合いが行われています。</p> <p>利用者アンケートにおいて「一人一人みていただいている」、「お掃除の先生まで名前を覚えてくれている」などの意見が多く、また、送迎時の保護者との会話からも子ども一人一人を理解し、その子に応じた保育が行われている様子がうかがえます。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>各年齢で身につける、食事や排泄、睡眠、衣類の着脱、清潔などの基本的な生活習慣について、発達状況や家庭環境等を踏まえ、月間指導計画や個人別配慮に位置づけられています。生活習慣を身につけるために、園だけでなく家庭と連携を取りながら取り組んでいる様子が、保育日誌や連絡帳、連絡ボード等からうかがえます。</p> <p>園では、子どもが楽しくわかりやすく取り組めるよう、帽子やマスクのイラストを用いたり、</p>		

<p>子どもが書いた似顔絵を当番表に貼ったり、時計のマークで時間を知らせたりと、工夫して取り組んでいる様子が確認できました。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本園は宇都宮市の郊外に位置し、周囲には豊かな自然があることから、散歩や戸外遊びなど園外活動にも力を入れており、花や生き物を観察したり、ドングリを集め工作に利用したり、園庭では畑を作り野菜を育てるなど、楽しみながら自然や生き物を感じる活動が行われています。</p> <p>また、「忍者検定（運動遊び）」や「夏祭り」、「お店屋さんごっこ」など異年齢で活動する場を積極的に設け、異年齢のグループ活動の中で年下の子に優しく接する姿が見受けられるなど、子どもの主体的な活動を支える保育・環境整備がなされています。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>乳児期は発達が著しく子どもによって状況が異なることから、子ども一人一人に応じた指導計画を作成し、家庭連絡帳などによる保護者との情報交換・連携のもと、保育が行われています。</p> <p>また、看護師を配置し健康チェックを行ったり、感染症予防のための消毒や換気、さらにはベビーセンサーを配置し、これまでの睡眠時チェックと合わせてSIDS（乳児突然死症候群）防止の充実を図るなど、安全確保においても多様な取組が行われています。</p> <p>遊びにおいては、指先を使ったり、引っ張る・押すなどの動きを促す「サイコロ」や「お散歩ワンちゃん」などの玩具を職員が手作りで用意するなど、工夫した取組が行われています。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>1・2歳児の保育においては、子ども一人一人の発達状況を踏まえた「個別指導計画」を作成して保育にあたることとし、健康・人間関係・環境・言葉・表現についての発達状況を児童票に記録・確認しながら子どもの姿を捉え、計画の評価・反省を行いながら保育に取り組んでいます。</p> <p>食事、排泄、着脱など、基本的な生活習慣を身につけていけるよう、わかりやすく丁寧に子どもと向き合うとともに、家庭連絡帳や連絡ノート、送迎時の保護者との意見交換などで保護者との連絡を密にし、園と家庭で協力して取り組めるよう努めています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳以上児については、集団の中で友達と共に楽しみながら生活したり遊んだりできるよう、年齢に応じた保育を展開するなど、指導計画等において目標やねらい等を明記し、養護と教育が一体的に展開されるよう配慮し保育を行っています。</p> <p>「ゆり」（5歳児クラス）では、運動会で色を塗った世界の国旗をもとに「カレー：インド」な</p>		

<p>ど給食・食材と世界の関係をみんなで調べたり、園外活動で拾ってきたマツボックリやドングリなどを用いて「マツボックリお化け」を製作するなど、自然や子どもの感性・主体性を生かした保育が行われています。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>配慮が必要な子どもについては、保護者との面談のもと、子どもの発達過程や障がいの状況等を把握し、必要に応じて宇都宮市子ども発達センターなどの専門機関と相談の上、状況に応じた個別の指導計画を立案し支援を行うこととしています。指導計画は半年に1回見直しを行い、全職員で確認するとともに、2か月に1回会議を開催し、保育等について評価し課題及び対応方法について職員間で共通理解に努めています。</p> <p>なお、利用者アンケートの「障害のある子どもの保育について、理解を深められるような取組が行われていますか」について「はい」は40.8%となっており、保護者の関心や理解を深める取組のさらなる充実が求められます。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>標準の保育時間は朝7時から夜6時まで、延長保育を含めると夜7時までの長時間にわたる保育となります。朝の送迎は「もも」1か所で始め、人数が増える8時以降は「すずらん」との2か所で受け入れが行われており、ゴザを敷き、異年齢児が触れ合い、遊ぶ姿が見受けられました。降園時は登園時の逆で夜6時以降は1か所での預かりと、人数に応じた適度な環境の形成に配慮されています。</p> <p>保護者への伝達事項等の連絡は「健康観察連絡簿」や「早番用連絡ノート」に伝達事項等を記載し、早遅職員が内容を確認し、保護者に伝えたことを「チェックする」ことにより、確実な伝達を心掛けている様子がうかがえます。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「全体的な計画」の中で「小学校との接続・連携」を位置づけ、意見交換や合同の研修の機会を設けるよう取り組んでいます。子どもは「城山東小学校」等との交流体験が、小学校生活を楽しみにする機会となり、保護者に対しては「親学講座」を行い、小学校入学前の心掛け等を考える機会を確保するよう取り組んでいます（令和3年度は感染症予防のため資料配付のみ）。</p> <p>また、卒園時に園から入学予定の小学校に「保育所児童保育要録」を送付し、円滑な小学校生活への移行を目指すこととしており、重要事項説明書にも記載し説明が行われています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理については、年間保健計画を作成し、「目標」や「活動内容」、「保健行事」、「年齢別配慮」、「留意点」、「職員の連携」等について記載し、半年毎に反省・評価を行い、見直し・改善につなげています。日々の健康管理については、「健康観察マニュアル」が「受け入れ時」、</p>		

<p>「保育中」、「降園時」と場面ごとに整備されており、留意事項に基づき観察や検温等を行い、「健康観察連絡簿」に記録し、職員間で情報の共有を行っています。</p> <p>利用者アンケートの「保育中の発熱やけがの処置、保護者への連絡等、体調変化への対応は十分ですか」について「はい」は93.9%と高く、健康管理が適切に行われている様子がうかがえます。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>健康診断等は年間保健計画に基づき実施されており、健康診断は4月と10月、歯科検診は6月と1月、尿検査は6月と12月と、それぞれ年間2回実施されています。</p> <p>健診の結果は書面で保護者に伝えるとともに、必要に応じて看護師が嘱託医から詳しい状況の聞き取りを行い、担任や保護者に伝え、治療を勧めたり経過を見守るなど、健診の結果を保育に反映させています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、 医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>国が定めた「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」や市が作成した「教育・保育施設等における食物アレルギー対応マニュアル」があり、これに基づき対応を図ることとし、また、各クラスには「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」等も整備し緊急の対応に備えています。</p> <p>食物アレルギーに対しては、教育・保育施設等におけるアレルギー疾患生活管理指導表（食物アレルギー・アナフィラキシー）と保護者の同意書に基づき、「アレルギー会議」により「除去メニュー」の内容を確認し、保護者の同意を得るとともに、日々の給食においても除去食材の確認を園と保護者とで毎日行っています。また、朝のミーティングでも除去食を確認し、配膳時に個別のトレーに載せ、給食担当者が担任に説明の上手渡すなど、慎重な対応がとられています。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>「みんなで楽しく食べる」などの目標を掲げた年間食育計画に基づき、年齢ごとに楽しく食べる取組等を行っており、年齢に応じた園庭での野菜の栽培・収穫・調理体験、食材の学習などに取り組んでいます。また、園長先生と一緒に「バースデー・ランチ」や調理担当者と一緒に「こんにちはランチ」、「テラスでの給食」、「異年齢での給食」、全員が同じものを食べるアレルギーフリーの「食育の日」なども開催されています。感染症予防のためのパーティションを設置（概ね3歳以上）しながらも楽しい給食風景がうかがえました。</p> <p>給食やおやつはテラスにサンプルを展示しています。利用者アンケートの「食に関する相談や、給食やおやつレシピ紹介など家庭での食育の実践につながる取組が行われていますか」について「はい」は89.8%と高い結果となっています。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を 供している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>毎日の朝夕のミーティングで給食について配慮すべき点や喫食状況などを報告、検食簿等にも</p>		

記載し、毎月末の給食会議で話し合いが行われ、改善につなげる取組が行われています。訪問調査時の給食(大豆のかき揚げ)も改善が加えられ、「食べやすくなった」等の報告がなされていました。

食材の放射性物質検査を月1回、調理済み給食1週間分の検査を年1回実施し、安全性を保護者に伝えているほか、衛生管理チェックリストや細菌検査などにより衛生管理も適切に行われている様子がうかがえます。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>新型コロナウイルスの影響もあり、会話が制限されることもありますが、朝夕の送り迎えでの保護者との会話が家庭連携の大切な場となっています。0・1歳児は家庭連絡帳により毎日家庭との情報交換を行い、2歳児以上は連絡ノートや連絡ボードにより日々の活動や1週間の目標などを伝える取組が行われています。</p> <p>幼児クラスでは、保護者に「保育参加」を実施しています。コロナ禍で、事前の健康チェック(1日3回検温を1週間記録)などの苦勞はあるものの、保育を体験・理解してもらえる場として保護者には好評を得ています。</p> <p>利用者アンケートの「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じ、保育所や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか」について「はい」は高い回答結果となっています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年4月にクラス毎のクラス懇談会を開催し、各年齢の発達の状況や特徴、1年間の目標などを伝え、保護者の理解と協力のもと子育てが行えるよう取組が行われています。また、保育参観や保育参加、運動会、発表会、クラス懇談会などは、園の活動に保護者が参加することで、子どもの成長を感じ、保育等を理解いただく機会となっています。</p> <p>家庭連絡帳や連絡ノート、口頭での相談など、保護者からの相談については、必要に応じて関係機関との連携を図りながら対応策を協議し保護者に対応を伝えています。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>宇都宮市子ども家庭課が策定した「児童虐待防止・対応の手引き」を用いて、「早期発見のためのチェックリスト」や「虐待対応マニュアル」などにより早期発見・早期対応に努めており、気になる点については会議において報告され情報の共有が図られているなど、虐待の予防に向けた体制が整備されている様子がうかがえます。また、職員は、児童虐待に関する研修への参加、園内報告・資料の回覧により、理解の促進、意識の涵養に努めています。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価） を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本園では「保育者のための自己評価チェックリスト」を用いて、職員一人一人が自己評価に取り組んでいます。年2回実施することで、改善が目に見えるよう働きかけるものであり、園では全体の結果を集計し改善策を示すことで、個人の改善につなげる取組も行われています。</p> <p>また、「個人目標管理シート」を用いて目標を設定し、外部研修やリモート研修、園内研修に参加し、園内に報告することで互いに学び、園全体の保育の質の向上に向けた取組が行われています。</p>		